

# 経済建設委員会会議録

平成24年12月14日

9時59分 開会  
11時04分 閉会

網走市議会

午前9時59分 開会

○佐々木委員長

おはようございます。

ただいまより経済建設委員会を開会いたします。

まず、議案第1号ですけれども、経済部、観光部、水産港湾部と3部署にわたっておりますので、まず、経済部についての4件について一括説明を受けまして、さらに、繰越明許費についてもあわせて説明をいただいた後、審査をいたしたいと思っておりますので、まず、経済部から説明をお願いいたします。

○川合農政課長

それでは、農政課所管分について説明させていただきます。

まず初めに、議案資料12ページをごらん願います。

平成24年度一般会計農業総務費農地集積協力金事業の補正予算についてであります。

1の補正理由及び内容につきましては、農地集積や分散化した農地の連担化を目的に、農地の集積に協力する者に対しまして、農地集積協力金を交付するために補正するものであります。

平成24年度第2回定例会で追加補正をしておりますが、今回、新たに本事業該当者が出たため、再度補正するものであります。

内容につきましては、農林水産省において実施されております農地の集積に協力する者に対して交付する農地集積協力金を網走市が間接補助として、国庫補助金相当分を交付するために補正するものであります。

2の補正額につきましては、歳出歳入ともに、記載のとおり70万円を補正するもので、補正後の額は140万円となり、全額が道の補助金であります。

続いて、13ページをごらんください。

平成24年度一般会計農業農村整備費、担い手支援畑総事業分担金、3地区の歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の設定について説明させていただきます。

1の補正の理由及び内容につきましては、国の予備費の活用によります経済対策として、北海道畑総事業費が追加になったことにより、3地区の事業分担金を補正するものであります。

また、事業の完了が見込めないことから、事業

費の全額を翌年度に繰り越しするものであります。

内訳といたしましては、事業費の追加によります分担金としまして、網走西地区400万円、網走南部東地区1,400万円、網走南部西地区800万円を増額するもので、3地区合計で2,600万円を増額補正するものであります。

2番の補正額についてであります。歳出予算につきましては、補正前の額1億6,675万5,000円を2,600万円の増額補正を行うもので、補正後の額は1億9,275万5,000円となります。

補正額の財源内訳は、分担金が975万円、道補助金815万円、市債810万円となっております。

歳入予算の補正につきましては、土地改良事業分担金を、補正前の額1億1,689万7,000円から975万円を増額し、補正後の額は1億2,664万7,000円となります。

農業費補助金を、補正前の額6,705万円から815万円増額しまして7,520万円、市債を、補正前の額5,310万円から810万円を増額しまして6,120万円とするものであります。

3の繰越明許費の内訳でございますが、事業費の全額2,600万円を翌年度に繰り越しするものであります。

○佐々木委員長

ここで、一たん皆さんから質疑を受けたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○平賀委員

畑総のほうについて確認だけさせていただきます。

今年度、補正になる前の事業というのが実施されていましてけれども、悪天候の影響でということで相当おくれていたというような感じもあったのですけれども、こちらのほうの事業は終了できているのでしょうか。

○川合農政課長

今のところ、東部耕地出張所とも確認してはいますが、やはり11月当初からの雨で、工事のほうが進まないところもあるということで、今、工事完了の検定等もしているのですが、何か所かでは、やはり事業が完了できなくて、来年に繰り越すということも出てございます。

○平賀委員

わかりました。そういった影響がやはり出ていたのだなというふうに思います。我々委員会で視

察に行かせていただいた経緯もありますけれども、これは追加事業で来年度やるもので、今年度できなかったものも含めて、来年度事業がしっかりできるような形でやっていただきたいと思いません。

以上です。

**○佐々木委員長**

そのほか質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

では次に、同じ議案第1号の観光部に関する説明をお願いいたします。

**○田口観光課長**

それでは、議案資料14ページを御参照ください。

平成24年度一般会計(観光振興費)補正予算、観光振興計画策定事業の歳出予算の補正及び繰越明許費の設定について御説明させていただきます。

1、補正の理由及び内容ですが、現行の網走市観光振興計画は、平成17年3月に策定され、平成26年度末までの10年間を見据えた計画として策定されたものであります。

しかし、社会経済動向の変化や東日本大震災の影響を受け、網走市の観光客入り込み数は減少傾向が続く状況となっており、早急に網走観光の立て直しを図る必要があります。

このためには、展望を見きわめたビジョンと戦略を全市的に共有するため、新しい網走市観光振興計画が必要であることから、計画策定に要する次の経費を追加補正するものです。

なお、年度中に事業の完了が見込めないことにより、事業費の全額を翌年度に繰り越すこととします。

経費の内訳は、観光振興計画策定業務に係るコピー料、印刷費など、需用費が20万円、計画策定委託料が600万円の合わせて620万円となっています。

次に、補正額ですが、観光振興費の観光振興計画策定事業として620万円の歳出補正を行い、財源は一般財源とします。

最後に、繰越明許費の内訳ですが、補正額の全額である620万円を翌年度に繰り越すことといたします。

以上です。

**○佐々木委員長**

皆さんから質疑ございますか。

**○平賀委員**

9月の一般質問の観点に即答えていただいた形で、このことについては、率直に、対応のスピードを含めて評価をしたいというふうに思います。

それで、伺っていききたいのですが、事業を委託していくということで予算計上されていますが、どこまでの業務を、どのような形で委託しようというふうに考えていらっしゃるのか、御説明いただきたいと思えます。

**○田口観光課長**

委託内容ですけれども、計画策定業務を委託するというので、委託の方法につきましては、市の入札方式を用いまして、指名競争入札で委託して行きたいというふうに考えています。

**○平賀委員**

これをつくるには、いろいろなやり方が多分あるのだというふうに思いますけれども、今回、外部の事業者へ委託をするという選択をされたということだと思います。

委託は、どのような事業者が想定されているのかということと、それから、そもそも外部の事業者へ委託をしようというふうに思うまでの経緯、多分何かあるのだと思うのですが、そこもあわせて説明いただけますでしょうか。

**○田口観光部次長**

委託の相手でございますけれども、観光ということを経営的に判断できて、さらに全国的な傾向、道内的な傾向、網走市の特徴などをかなり正確に把握できるという、課題の整理をできるという能力を持つ事業者へ委託をしようというふうに考えております。

その理由につきましては、今、説明いたしましたけれども、大きな環境の変化というものがあったので、今後については、やはりマーケティングという概念が必要になってくるというふうなことがポイントではないかというふうに考えておりました。それを観光面から、また、マーケティングという側面から正しく分析して課題を整理できるという能力が必要であることから、事業者のほうに委託をしようというふうに考えたところでございます。

**○平賀委員**

先日、観光活性化のシンポジウムが開かれて、

非常にたくさんの方々がいらっしゃってくれたというふうに率直に思っています。

市民の皆さんが参画をしていこうという意識も、あれをきっかけに、また高まったのだろうというふうに思いますし、中のお話を聞いていると、盛りだくさんで、時間がちょっと足りないぐらいで、また再度これは開催していったら、もっと盛り上げていく必要があるのではないかという意見もあったところです。

そういったことを考えると、こういった計画策定そのものにも市民の皆さんが参画をしようという意識が高まっている状況ができつつあるのかなというふうに思うのですが、外部の業者さんに委託をした中でも、そういったものは担保できないというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

#### ○田口観光部次長

計画策定を外部の事業者へ委託するという事は、その外部の事業者が作成するという事ではなくて、策定に至っては、あくまでも網走市のまち全体が策定していくと、それのお手伝いをしていただくというのが事業者の役割でございまして、その中での手法としましても、やはり今、委員おっしゃいましたように、まち全体があるべきビジョンを共有していくということが非常に大切だというふうに認識しておりますので、そのことが意識醸成ができるような、計画策定のプロセスにおいても、そこを重要視しながら、具体的に言うと、多くの人たち、関係者、網走市全体を巻き込んでいくようなプロセスも重視しながら、計画を策定していくということが大切であるというふうに考えております。

#### ○平賀委員

考え方含めて理解できたということでありませう。

また、こういった計画、特に観光関係の計画、つくられた後の活用というのも大きな課題というふうによく言われています。

たまたま、この間の活性化シンポジウムの別の日に、別の町で似たようなシンポジウムがあったそうで、そのシンポジウムの中でも、つくっても、そのままお蔵入りのような形で、余り顧みられることがない計画が、特に観光の計画の場合は多いので、そうならないようにしなければならぬのだという指摘があったところです。

以前の計画についても、以前、一般質問で質問

したとおり、ホームページにはあの計画が載っていないくて、なかなかふだん、市民の皆さんを含めて、見る機会がない計画だったというふうに思います。昨年度、なかなか顧みられることが少なかつたということだと思いますが、今回つくっていく計画は、そういうことはなくて、積極的に活用していくという意識をしっかりとっていくことだと思いますけれども、その辺、確認をさせていただきたいなと思います。

#### ○田口観光部次長

前回の計画におきましても、多くの皆様、策定委員会の皆様に非常な御尽力をいただきながら策定していった経過がございまして、現在の計画は現在の計画で、やはり充実していかなければいけないというのはあると思うのですが、先日のシンポジウムの中でもあったように、やはり経済面での関係者と、それから、まちづくりという意味での関係者というのが、やはり一致して、同じ方向を共有していかなければいけないということが今後、今まさに求められていることであって、そのプランというのは、やはり実現可能性、それから持続可能性、効果の期待性が高いプランでなくてはならない。もちろん絵にかいたもちであってはならないということで、今この3点があって、また、簡潔で具体的で徹底的なものでなければいけないというようなことが重要だというふうに考えておきまして、まさに網走市全体でいかなければいけなくて、そこは、新しく策定する計画のポイントではないかというふうに考えております。

#### ○平賀委員

おっしゃるとおり、先日のシンポジウムでも、まちづくりとして全体で考えていくような課題だということが示されたというふうに思いますし、そうならないと、なかなか観光という問題については、市民の意識がどうしても乖離しやすいものだというふうに思います。ぜひ進めていただきたいのですが、シンポジウムに参加者の面々を見ると、さまざまな業界から来ていただいて、オール網走に近いものがあるなというふうに思いましたが、欠けているものもあるだろうというふうに思いました。

例えばなのですが、福祉関係者の出席というのはほとんどなかったわけです。これからの旅行を考えると、ターゲットをどこに持っていくかということがもちろんありますけれども、バリア

フリーを含めた観光ということも見ていかなければならない。そう考えたときに、網走の福祉関係者も、そこにはいなければならないはずですが、この間のシンポジウムではほとんどいらっしやらなかったというふうに思っています。

そういったところで、まだまだ意識の薄い業界というのは、ほかにも多分あるのだというふうに思います。改めて、参加された方の名簿を書いていらっしやると思うのですが、どのような業態の方がいらっしやったのか、また、どのような業界の方はほとんど来ていないのかというのを整理されて、次回以降の開催、あるいはこういった計画をつくる際に、参考にしながら進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○田口観光部次長

シンポジウムの参加者の傾向については、分析していきながら、おっしゃるようなことはやっていかなければいけないと考えております。

まさにこれまでの観光というのは、観光という狭義の観光ということで、観光以外の人と観光以外じゃない人というようなイメージが、やはり従来からあったと思うのです。それはそれで大事なところは1点あるのですが、やはり、まちづくりという面から言うと、それこそオール網走という、すべての関係者の方が意識醸成していかなければいけないということは大切なことで。

シンポジウムにつきましても、1回で終わりということではなくて、それは継続して、市民の意識の醸成というのは、やはり時間がかかることだと思いますので、それは断続的といいますか、継続して、意識醸成という面では、別途その施策を打っていくというようなことが必要だというふうに考えております。

#### ○平賀委員

第1次産業の方々を含めてだと思いますが、ぜひオール網走の体制で、観光については計画の策定をされていく、そして、実際に事業として進められていくことを期待しますが、もう1点だけ伺います。

さまざまな形で観光の計画というのはつくられていくものだと思いますし、前の計画を見ても、田中先生もおっしゃっていますけれども、計画そのものは、なかなかいい計画だというふうに私も見て思います。

ただ、足りないなと思うものもあって、そこ

は、一定の数値目標といいますか、目標値を定めていくことも多分必要なのだろうというふうに思っています。そこを策定していくというためには、基礎データをとらなければならないことになってきますが、そういった面を含めた取り組みを今回はやっていくという考え方があるのかどうか確認させてください。

#### ○田口観光部次長

おっしゃるとおり、前回の計画は、委員長をやっていただいた田中先生のお話のあったように、まとめられている計画だというふうに思います。

今おっしゃった目標値についても、計画の中では充実はされているのですが、入り込み数という、今でもそうなのですが、目標値の持ち方ということから考えていかなければ、なかなか何を尺度にするというのが非常に難しいところではあるのですが、オフィシャルの数値をどれを用いるのかというところが、測定するということが難しいということがそもそもありますので、その目標値をどこに置くというのは難しいところではあるのですが、その目標値の定め方についても、例えば人数だけでいいのか、それは、例えば消費額というものがいいのか、多くの人に多くの消費をしてもらうということが現実的な目標ではあるというふうに思いますので、そこははかりたいところではあるのですけれども、どうやってそれをはっていくのかという、一方で難しい点もあると思います。

それは、どれが一番、尺度として一番効率的なのかということも含めた調査をしながら策定に当たっていきたいというふうに考えております。

#### ○平賀委員

策定の作業の中で、どれを尺度の中心に据えていくのか、改めて再検討するという形のほうがよかったと思います。

入り込み客数を中心に検討されてきた従来のあり方から、やはり一歩進んでいかなければならないだろうというふうに私も思っていますので、ぜひその辺を含めて積極的に、計画をつくるときの形の話し合いの中で、その辺を含めて研究を進めていただきたいなと思いますし、それが反映される計画になることを祈るものであります。

以上です。

#### ○佐々木委員長

そのほか質疑ございますか。

○山田委員

僕は簡単な質問なのですけれども。

今回、さきの10年計画のときで、これでは余り入り込み数その他が落ちてきて、観光の状況が悪くなるということで策定を、10年計画なのだけれども、早目に策定をするという形になったわけですね。

そうすると、これからの時代というのは、10年とかの流れでなくて、5年とか、あるいは毎年ということも考えられるのですけれども、今回、策定する、どの期間というか、前は10年、今回は何年計画の中でつくられるのかなというふうに思うのですけれども、この辺を教えてください。

○田口観光部次長

おっしゃるとおり、前回の計画は10年間の計画であって、短期、中期、長期ということのアクションをどのようにしていくかというようにつくりであったわけなのですけれども、おっしゃるように、観光も含めて、経済の流れというのは、10年というのは非常に長いということであって、10年後を見据えてということでは、なかなか今、難しい時代ではないのかと、変化の流れの激しさが、10年というのはなかなか難しいところだと。

ただ、一つは、ビジョンというのは、将来目標の到達するところを目指すのは、方向の問題だと。その戦略・戦術というのは、やはり10年でやっていこうというのはなかなか難しく、それが5年なのか3年なのか1年なのか、それぞれあると思うのですけれども、やはりおっしゃられるように、10年で何をやるかではなくて、その方向に向かっていくために、ここ3年は何をやるのかというところの資源の集中する方向をそこで決めていけるような、示していけるような、そういうことにしていきたいと思えます。

ただ、それが3年がいいのか、5年がいいのか、また、単年の回し方をどうするのかということも、この計画策定の中においてやっていきたいというふうに思いますが、具体的には、10年でということではなくて、やはりもっと短い間に、何を優先的にやっていかなければいけないのかということを考えて、策定に臨みたいというふうに考えております。

○山田委員

次長がおっしゃったように、時代の流れは速いので、その都度やりながらも、3年というのは割と適正な範囲だとは思っています。それから全体の将来の流れの方向性も必要だと思います。

そこで、今回金額が出ているのですけれども、この金額を出す上で、根拠があって600万円という数字を出されたと思うのですけれども、おおよそこういう方向のための支出600万円を出したと。その辺を答弁お願いしたいと。

○田口観光部次長

今回の計画策定に係る調査委託費については600万円ということなのですが、その中には、分析をするため、それから、取りまとめをするための研究をされている方の知識を必要とするということもあります。それらの人たちが何日、大体一般的にというか、かかわっていただけなのか、そういうような積算の根拠。

また、策定に当たって、今申しましたように、多くの人の意見を取りまとめながら、お聞きしながら取りまとめるという、コーディネイトをするという、専門的な知識を持ちながら、コーディネイトをしていただくという業務もその中には当然入っております、やはり大きいのは、これらの計画の策定に当たっては、人件費というのが一番大きいところになるわけで、それを標準的な日数を考えまして、それで積算しているということでございます。

○山田委員

大体のことはわかりましたけれども、本当は、できれば専門家ばかりでなくて、観光課の方は、結構観光については勉強されているので、費用を抑えるという意味では、本来は我々のまちが中心で、専門家というのは、ある程度の意見の補助的な役割の中でやっていただいたほうが本当はいいなというふうに私は思うのですけれども、今回は専門家を、入札をすることによって、もうちょっと日本的な見知、あるいは北海道的な大きな見知で、網走はどうするかということを決めていくのだらうと思うのですけれども、その辺は、多分、課で、部で検討された結果、こういう形が出たというふうに思うのですけれども、恐らく、極論を言えば、うちの部ではビジョンをつくるにはちょっと厳しいかなという流れで、こういう計画が出たのかなと思うのですけれども、いかがですか。

### ○田口観光部次長

先ほど言ったようにマーケティングとか、それのもととなる分析、現状分析ということをおどものほうでできるか、できないかというところがあるとは思いますが、やはりその分については、専門的な見知を持って、さらに外部の目というか、市場の目というのが非常に必要になってくると思います。

私も網走で仕事をしていて、なかなか、いつも考えているのは、市場の目というのをいつも考えているわけなのですが、果たしてそれが網走にいて考える市場の目と、東京にいて考える市場の目、マーケットの目というのは、やはり異なるということもあって、中央にいて北海道と沖縄、例えば日本とアジア、日本とヨーロッパというような大局的な目を持つ、大局的な知識を持つというのは、やはりそれはそれなりの専門家というのがあると思います。

それらの分析に当たっては、そういうような目を持って、そういうような知識を持った方のアドバイスというのは、やっぱりそれは必要ではないかというふうに考えております。

先ほども申しましたが、つくるのは私たち、網走がつくる。主体は、あくまでも網走であって、事業者については、専門的な知識のアドバイスをいただくという、その立場というのは、これは揺るがないものだと思います、コンサルタントがつくるわけではなくて、つくるのは、やはり網走市がつくる。網走のまちの人たちがつくる、そういう基本的なスタンスというのは、これは揺るがないものだと私は考えて、策定に臨むということでございます。

### ○山田委員

今の考えでわかりました。

基本的に今、話の内容では、コンサルタントが多分本州方面かなと、勝手な想像なので、当然そうだというふうに思いますけれども、そういった専門的なコンサルタントと網走の考え方がマッチングするような形でうまく策定いただければと思います。

以上で、私の質問は終わります。

### ○佐々木委員長

ほかございますか。

### ○近藤委員

今回の観光振興計画策定事業の補正予算につい

ては、まさに時宜を得た判断だろうというふうに高く評価をしたいと思います。

観光部をつくって、観光の戦略を大きく描いて、もう一度網走観光を復活させようという観光部設置の目的にもかなった取り組みであろうというふうに大きく期待をしているところであります。

また、マーケティングの観点、それから、専門的知見を活用して、外部委託をしてという御答弁ありましたけれども、それについても、そのとおりだろうなというふうに私は思っておりますので、ぜひいい形での計画策定を進めていただきたいと思います。

質問としては、繰越明許が今回設定されるので、来年度に事業が流れていくということだと思うのですが、今わかっている範囲でのスケジュールがあればお示ししたいと思います。

### ○田口観光部次長

策定のスケジュールなのですが、まだ今かちつとしたものは決まっていなくて、今後、今回補正予算が確定した後に、コンサルタントなり、それから今後、網走の網走がという主体がだれでというところが決まって、それが決まって、具体的なスケジュール、どこで何をしていくのかということと、それから、何に重点を置かなければいけないのかということも話し合いながら行かなければいけないので、今のところ、こちらがスケジュールをかつちりして、これでやりましょうということを決めているわけではございません。

ただ、最終的な部分については、来年、実際平成 25 年中が大きなところになるわけですが、それが 26 年度の事業に反映できるというようなことをしていかなければいけないというふうに考えておりますので、26 年度以降の予算に間に合うというか、そこにマッチしたようなスケジュールの決め方というのが、25 年度いっぱいにつくれればいいということではなくて、それが 26 年度の予算に反映できる時期までに、それを決めていかなければいけないというふうな大まかな到達点のスケジュールを考えております。

### ○近藤委員

わかりました。お考えはよくわかりました。

それで、前回の振興計画を策定した平成 17 年と大きく変わってきているというふうに、この前

の答弁でもわかりました。

私自身もいろいろと観光の状況を見ている、大きく変わってきている部分、具体的に言えば、インバウンドで言えば、中国、韓国、台湾、香港以外に、タイ、マレーシア、シンガポールという東南アジアからのインバウンドがかなりふえてきている。タイ航空の直行便が札幌に入ってきて、道庁とタイ王国の観光庁が連携協定を結ぶなど、北海道にタイからのお客さんがかなり入ってきてきそうな状況になってきているという変化や、それから、ローコストキャリアというものも出てきて、少なくとも札幌までは相当気軽に来られるような環境ができてきていたりします。

そういったあたり、具体的に振興計画にも盛り込んでいかれるのかなというふうに推察はしているのですが、今後の議論に生かされていくようなお考えはあるのでしょうか。

#### ○田口観光部次長

平成17年3月に策定された計画なのですが、それ以降、今、委員もおっしゃられましたように、環境の変化が非常に激しいということで、いろいろな環境の変化という事象はあらわれているのですが、その部分では、やはりインバウンドとかLCCとか、8年前には考えられなかったことが現実に起きていて、そのほかにも大きなものとしては、情報の取り方、出され方、例えばスマートフォンというものが8年前には考えられなかったわけですし、考えてはいたのかもしれませんが、我々一般的なものではないのに、今、ほぼ一般的なものになりつつあるというような、情報の多さの変化というのも大きくあると。

また、SNSのような、ツイッターやフェイスブックのような情報伝達のあり方、そういう大きな情報の環境の変化もある。

もう一方で、インバウンドなりLCCなりというターゲットの変化というのも非常に大きなものだと思うので、今、必要なのは、やはりターゲットを細分化した、そのターゲットに向けた戦術・戦略というのが必要なのだろうなど。だから、ターゲットをきちっと押さえるというところから、やはり始まるのではないかというふうに考えておりますので、その辺においても、やはり専門的な知識を活用しながら、ターゲットをきちっと整理しながら、それに合った戦術・戦略というのは立てていかなければいけない。それを策定計画

の中で考えていきたいというふうに考えております。

#### ○近藤委員

そのあたりをぜひしっかりとやっていただきたい。

最後、抽象的な話なのですが、この計画策定そのものを、先ほどの質疑の中では、オール網走ということ、市民の皆さんにもというお話があったのですが、私はもう一つ、網走の観光の現状を見ていて、問題意識として持つのは、観光業者の皆さんの意識だというふうに考えています。

それは、具体的にどういうことかという、網走の観光、私は個人的には危機的な状況だと思っているのですが、なかなか業界全体が一枚岩となって、その危機的状況に立ち向かっていこうという意識が醸成し切れているかという、なかなかそうでもないという感じを持っているのが率直な思いですので、そういったあたり、観光に携わる業者の皆さんが一丸となって、網走の観光をもう一度復活させるのだという機運を盛り上げていく一つのきっかけにも、この計画策定事業を位置づけていただきたいなというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### ○田口観光部次長

観光事業者の意識という、課題というのは、これまでも議会の答弁ではさせていただいているということですが、オール網走というふうに考えるのは、それはそのとおりなのですが、その中で、直接関係者という意味では、観光事業者、それから行政、私ども市も含めてそうなのですが、その意識醸成というのが非常に大切なことだと思っております。

その中でそれぞれのうちの連携という、一事業者ではできないことをやるのが、今のまちづくりの観点なり、計画策定の目的だというふうに考えておりますので、その連携というキーワードをどのようにやっていけるのか、それは、オール網走での連携、それから業界内での連携、市と業界の連携、いろいろなところの連携というのがあると思いますので、計画策定の中では、おっしゃるとおり、そのきっかけづくりというか、動きというか、いま一度、どう考えるかという、ここで1回立ちどまって、どうすべきなのかという、考えるきっかけにもなるようなことを期待するというか、そうなるように計画策定を、その機会という

ふうに捉えていきたいというふうを考えておりません。

**○近藤委員**

わかりました。市の皆さんでもその形でやっていただきたいし、議会としても、オール網走、そして一枚岩になって観光を盛り上げていけるような仕掛を、今後何らかの形でやれたらいいなというふうに考えています。

以上であります。

**○佐々木委員長**

そのほか質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

次、議案第1号の水産港湾部について、まず説明をお願いしたいと思います。

**○酒井港湾課長**

資料15ページをごらんください。

平成24年度一般会計港湾建設費、緑地整備事業補正予算について。

補正の理由及び内容であります。今年度の緑地整備事業については、モヨロのほうで緑地の整備なのですが、国庫補助事業によりまして、トイレ、緑地等の整備を行うとともに、モヨロガイダンス施設の連絡を図るために、単独事業で歩道橋や昇降施設などの整備をお願いしております。

このうちの単独事業費につきましては、市の財政負担を軽減するために、北海道の地域づくり総合交付金の申請を行っておりましたが、今回、この交付が決定されたために財源の補正を行うとするものでございます。

補正後の額であります。歳出予算では、需用費の総額は1億3,280万円で、道補助金が2,900万円追加になりまして、これに伴いまして、市債1,980万円、一般財源920万円、これが減額となります。

歳入予算では、道支出金が2,900万円追加となり、また、市債は、補正前の額8,340万円に対しまして、1,980万円減額し、補正後の額は6,360万円となっております。

以上です。

**○佐々木委員長**

水産港湾部に関して質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

では、議案第1号につきまして、質疑等を終了

いたしました。

この議案第1号に関しまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

次、議案第6号市道の路線認定及び廃止についてを議題といたします。

まず説明をお願いいたします。

**○中村土木管理課長**

市道の路線認定及び廃止について御説明します。

議案の16ページをごらん願います。

資料の17ページには認定路線位置図、18ページ、19ページには廃止路線位置図を添付していますので、あわせてごらんください。

今回の認定する路線は、16ページの上段に記載の路線番号443番、駒場三中線と、路線番号528番、潮見東3号線の2路線。また、廃止する路線は、中段に記載のとおり2路線となっております。

今回、認定及び廃止の理由ですが、駒場三中線は、市道の幹線道路であります学園通を横断しており、一部の区間が整備をされていない状況でありますので、潮見東3号線に統合するため廃止、再認定するものでございます。

潮見東3号線は、第三中学校付近の通学路が未整備のため、潮見東3号線と駒場三中線の一部を統合し、交付金事業による整備を行うため、廃止、再認定を行うものです。

市道認定路線、廃止路線の延長、敷地、幅員等は資料の記載のとおりとなっております。

以上でございます。

**○佐々木委員長**

皆さんから質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

議案第6号につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

次に、報告1件。報告第1号平成24年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告についてを議題といたします。

## ○川合農政課長

それでは、資料 20 ページをごらんください。

平成 24 年度一般会計農業農村整備費卯原内ダム等管理事業の補正予算に係る専決処分の報告について説明させていただきます。

1 の専決処分の理由及び内容についてですが、平成 24 年 10 月 6 日、平和地区の圃場内で卯原内ダム能取送水路の管路が破断しまして、漏水事故が発生したため、施設等の復旧に係る工事費 3,045 万円を補正予算について、緊急を要するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったものであります。

2 の補正額の歳出予算は、補正前の額 2,449 万 8,000 円を、工事請負費としまして 3,045 万円を増額して、補正後の額は 5,494 万 8,000 円となります。

補正額の財源につきましては、全額一般財源となっております。

3 の専決処分年月日については、平成 24 年 11 月 16 日でございます。

なお、21 ページに位置図を添付しておりますので御参照願います。

以上でございます。

## ○佐々木委員長

皆さんから質疑等ございますか。

## ○平賀委員

確認を幾つかさせていただきますが、まず、この漏水事故が発生したところは、以前施工されたのはいつで、これは市の単独事業でなかったのだと思いますけれども、施工されたのはどこだったのか、事業主体はどこだったのかということも含めて御説明いただきたいと思います。

## ○川合農政課長

この漏水事故があった箇所は平成 12 年度に施工しておりまして、事業主体は網走開発建設部となっております。

## ○平賀委員

わかりました。

施工から約 12 年ぐらい。耐用年数からいくと、もっとあるのではないのかなというふうに思うのですが、そこから考えると、今回、工事は全額、網走市の一般財源ということになりますけれども、施工そのものに何らかの問題があったのが原因なのか、どうなのか、原因がどうだったのかという説明が今ないので、わからないので

すけれども、原因によっては、施工に問題があるのであれば、もともとの事業主体だった開発建設部の負担を求めることもあり得るのではないかと思いますけれども、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

## ○川合農政課長

こちらの工事等は開発建設部で行っておりますが、当時、土地改良事業計画設計基準に基づいて工事をしているというふうに聞いておりまして、今回は洗掘ということが原因だったのですが、その当時では想定はされていなかったというところでございます。

この卯原内ダムの送水管につきましては、開発と管理受託を結んでおりまして、こちらの維持管理は網走市がするという事になっております。

網走開発建設部のほうで、この原因等を調査し、網走市のほうに報告をいただいておりますが、その原因としましては、最近の異常気象等によりますゲリラ豪雨等がありまして、ことしは、より西部地区雨が多かったということで、予見のできない伏流水、みお筋の地下水が管路周辺に滞水したと。その管路周辺に滞水した地下水で、地盤が軟弱となった。そのために基礎材が融合したということで、管路周辺の、多分ですが、地盤が低下し、その地盤が低下したところで、上からの土圧によって管路が破断したと。破断したことにより、管から漏水した水により造成地が崩壊したということが原因でございます。

## ○平賀委員

原因を含めて理解いたしました。

そうすると、施工そのものに原因があったわけではないので、開発建設部に負担を求めずに、管理受託を結んでいるから、網走市が一般財源でそこはやるのだということになるということも含めて理解をさせていただきました。

それで、専決処分が下るまで約 1 カ月時間があつたわけですが、その 1 カ月間どういう対応をされてきたのかということと、専決処分からさらに時間がかかった議会ということになります。かなり時間があつたのだというふうに思います。速やかに委員会を開く、あるいは臨時議会を開いていくという対応もあつたのだというふうに思うのですが、その辺の考え方も含めて、どういう 1 カ月だったのかということ伺いたしたいと思います。

### ○川合農政課長

こちらのほうは、10月6日に漏水事故が発生しまして、10月6日から、水利組合というのがあります。水利組合から全組合員にファクスで、10月6日当日に事故の情報、一報を入れております。また、10月7日には、破断した送水管と並行して布設されている第1幹線用水路というのがありましたので、その破断のおそれもあるということから、応急の措置をとったということもあり、また、10月12日には、水利組合の代議員会を開催し、その後の状況説明、今後のスケジュール等は説明しました。

1カ月程度かかったというところですが、まず、開発建設部のほうで事故調査のほう、原因調査のほうからして、それに伴った復旧方法の検討を行ってもらっておりました。それが11月8日に報告を受けて、市においても、その工事方法等の内容を確認し、精査しながら工事の積算を行っていたところですが、その復旧工事費の発注額等が確定したというところから、金額が確定したことから、専権処分を行わせていただいて、今回に至ったというところですが、

### ○平賀委員

流れ、状況はわかりました。

緊急性があって専決処分ということも、8日に復旧方法が決定してということがあって、さらに8日後に専決処分ということで、速やかに決定する必要性があったということは十分理解はできませんが、私は、これは速やかに委員会を開くという形で対応ができたのではないかというふうに思っているのと、状況によっては、臨時議会を開いて対応していくということも検討されてよかったのではないかなというふうに思いますが、今回はそういう形をされていない。その辺、率直にどう思われているのでしょうか。

### ○大澤副市長

事故発生から今日に至るまでの経過につきましては、ただいま課長のほうからお話ししました。専決処分というのは、できるだけ、緊急の場合だとか、そういったとき以外には、なるべく私どもできないということの基本的な考え方はありますけれども、今回の件につきましては、管路自体が、メーカーで特別に発注してつくらなければならないということもあります。

それから、開発のほうで調査をしていただいた

という経過もありまして、事故の発生のことについては、委員おっしゃるとおり、報告等速やかな形で行うことは可能だったかもしれませんが、内容的に、ある程度調査の結果や、それから工事内容、金額等、これら固まった段階でお話をすべきだというふうに考えておまして、それが11月の中旬までかかったということなものですから、11月16日付で専決処分をしたということでもありますので、この辺のことは御理解いただきたいというふうに思います。

### ○平賀委員

状況についてはわからないわけではないのですが、一般の下水道だとか水道だとか、漏水があったときの対応というのはいろいろあると思いますが、状況は理解できないこともないのですが、報道に、あたかも市がこういった事実を隠したような形で今回書かれているわけです。その是非を問うつもりはないのですけれども、ああいった形を防いでいくという意味でも、委員会を開いて状況を説明していくということが、私はあってもよかったのだろうというふうに思っていますので、今後についての対応について、その辺はいろいろ検討を市の中でもしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

以上です。

### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

### ○栗田副委員長

私は今回の専決処分については妥当だと考えます。そのための専決処分でありますし、緊急性のあるものについては、大いにやるべきだというふうに思っています。

1点、今後の対応なのですが、市のほうで、今後の漏水について負担をしなくてはいけないという契約になっているということについて、今後の他の地域、まだまだ漏水されるだろうと。現に本管のほうで、春先に破裂したりいろいろなことが起きていますから、そういうことも含めて、道なり国なりにしっかりと手立てというか、補助のお願いをしていかないと、市で全部、今後すごく費用かかると思うのです。ずっと継続的に面倒を見ていくというのは、大変な費用負担になるのではないかと思いますけれども、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただけますか。

### ○三島経済部長

今回の事故の復旧に当たりまして、なかなか費用がかかるということもございます。管自体の所有は、まだ国の所有になっております。

送水管等につきましては、地形的にもまだ不安な要素がないわけではないということもありまして、今後どのようにしていくかということも、今、開発建設部と協議を進めているところでございますけれども、所有である国に対して、市としては、費用については国が負担をすべきだということで、今回の事故につきましても話はしてきておりますけれども、開発建設部としては、来年度以降、ほかの場所につきましても、開発建設部の事業として取り組んでいく方向で今、内部で調整をしているというふうに聞いておりますので、今後の対応につきましては、十分開発建設部と協議をしながら、費用負担を含めて詰めていきたいというふうに考えております。

#### ○栗田副委員長

そのような方向でぜひとも進めていただきたいのと、本来ですと、こういう事業ですから、利用者の費用負担で賄える、補修・修繕まで賄えるのがベストな形だろうと思うのですが、何分にもああいう特殊な事情がありますので、利用料が微々たるものでありますから、国の事業として、農業をどう守るかという観点で始めた事業ですから、そういう部分で理解はできますけれども、全額これから市単独で負担していくというのは非常に厳しい状況になってくる場合が多分にありますので、ぜひともいろいろな方面にしっかりと運動の展開をしていただきたいということをお願いします。

以上です。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

報告第1号平成24年度網走一般会計補正予算に係る専決処分の報告につきましては、報告承認すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

次に、請願1件ございます。

請願第22号泊原発1、2号機の再稼働の断念等を求める意見書提出についての請願を議題といたしたいと思っております。

#### ○平賀委員

泊原発1号機、2号機の再稼働の断念を求める意見書提出についての請願であります。

記を見るとそことあわせて、大間原発の建設の中止を求めるというふうに記載しています。

活断層の存在そのものが疑われている部分もあるというふうに私も理解しています。特に、従来から言われている日本海から陸地にかけての166キロの活断層、この部分については、安全性については一定評価されていますが、泊原発で想定されている最大の震度そのものが妥当なのか、揺れの周期が0.02秒とごく短いときに想定して、550マイルという想定をたしかしていると思っておりますけれども、それ以上のものがあるかもしれないので、その妥当性を再検討する必要があるということを保安院も求めているという状況があります。

それからもう一つ、もっと短い15キロ沖に活断層が存在する指摘も専門家の中からはあるという状況があって、そこがどうなのかという調査は、まだまだこれからなのだろうというふうに思っています。

そういった意味では、泊原発を現状で再稼働するというのは非常に難しい状況が私はあるのだろうというふうに思っています。

記にも括弧書きされていますけれども、安全性が今のところは確認されていない状況もありますので、再稼働というのは難しいというふうに私は認識しています。

また、大間原発については、MOX燃料を使う炉心なのですね。プルトニウムでウランをまぜて、MOX燃料、しかもこれはフルMOXということで、世界で初めて、全炉心でもMOX燃料を使っていくというのが実は建設されようとしているのだと認識しています。

これについては、MOXの燃料の危険性というのは従来から指摘をされてるところでありまして、ましてやフルMOXをここに持ってくるというのは、大きな問題が私はあるのだろうというふうに思っています。

実際に函館の市議会では、無期限凍結を求める決議が全会一致で採択されていると。また、函館の市長さんは、建設差しとめの訴訟も検討されているということも承知しております。

そういった意味では、大間原発の建設も事実上難しいだろうというふうに思っておりますので、

私は、この請願については採択の方向でお願いしたいというふうに思っています。

#### ○七夕委員

この請願なのですが、原子力の安全性に関しては、何より安全第一が原則だと思っております。この後、規則委員会において専門的な判断をすることがこれから重要だと思っておりますので、原発の再稼働の可否については、順次判断をして、安全性の確保が重要ではないかと思われま

す。また、経済の面では、今、電力の不足等をかんがみると、このまま進めていくのが、バランス的なものを考えると、今、現状ではとめるというのは難しいのかなという判断はありますので、経済活動に支障がないような、エネルギー需要の観点については、安全を期していただきたいと思っておりますので、願意は酌みま

#### ○近藤委員

これまでの原発に関しては、請願や要請等、網走市議会としては、過去に1回か、改選前も含めてですけれども、脱原発に向けての意見書を出している経過はあるというふうに認識して

います。3.11以降、原発に対する世論というのは、当然厳しいものになってきている中で、今回、原子力規制委員会、敦賀原発は活断層があるから、2号機に関しては再稼働してはだめだというような判断、これは委員長の個人的判断だという、いろいろ議論がまだあるのですけれども、あつたりとかするという全体的な状況があるというふうに認識をしております。

文言そのものを読ませていただきますと、これまでの政府の考え方等々を記載されているのですが、実際、今、総選挙のさなかでもありまして、どういう形の政権がこの次にできるかというのははっきりとしないと。いろいろ世論調査等はされていますけれども、はっきりしないということもあって、この次の段階の原子力政策がどういうふうに出てくるのかというのが判然としないというのが、私の個人的な思いであります。

そういうこともあって、今後の政府の原子力政策をしっかりと見きわめた上で、網走市議会としての意見を表明するのであれば、していくというのは必要だと思っておりますが、現段階では、この意見書については出すタイミングではないだろうという

ことで、不採択という思いをしております。

#### ○栗田副委員長

出てきた文章を見たときに、余りにも表題と記の部分というのが統一性がないのと、特に、泊原発1、2号機の再稼働を断念することを括弧書きなんていうのは、全然上と合わないわけですよ

ね。当然、大間原発のこともこれに要望するのであれば、表題のほうに、泊だけではなくて、大間の部分も入らなくてはいけないのかなと。

何を言っているかというのはわかるのですけれども、もう少ししっかりとした文章を出してほしいというのが、まずあります。これだと支離滅裂な感じがして、その内容も全部、願意はわかるのですが、とりとめないなという気がします。

内容についての扱いについては、今、近藤委員が言われたように、今それが国民のもとで審判されようとしている時期なので、その結果を見てから考えたいと、私は継続でいきたいと思

#### ○佐々木委員長

います。そのほか、山田委員は七夕委員と同じ会派なので、一緒に（「不採択で……」の声あり）よろしいでしょうか。（「よろしいです」の声あり）

#### ○佐々木委員長

それでは、この請願につきましては、意見の一致を見なかったために、閉会中の継続審査とするということを報告することに決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○佐々木委員長

このほか、理事者側から案件お持ちでしょうか。

委員から、このほかで何かございますか。

#### ○近藤委員

先ほど観光振興計画の中の議論でもかなり出てきたのですけれども、過日行われた観光シンポジウムについて、市としてはどういうふう

に受けとめていらっしゃるのかという、受けとめをお伺いしたいなど。各委員さんはかなり評価をしているというような御意見が多かったと思うのですけれども、市としてはいかがでしょうか。

#### ○井上観光部長

当日、前日からの気象も大変悪かったということもありまして、当日、講師の方も含めて、来ら

れるかどうか、あるいはそのことがシンポジウム開催もどうなのだろうかということも含めて、非常に不安な状況でございましたけれども、そうした中で、無事に開催できた上に、かなり市民の方の足も遠のくのではないかという心配もあったのですけれども、そうした中で、約140名近い方が集まっていたということについては、まずもって、最近の観光も含めた、問題の大きさということが再認識され、浸透されているのだなということでの、シンポジウムの開催ができたことについては、大変意義のあることだったというふうに思います。

先ほどの委員の中の御意見の中にも、必ずしも、福祉も含めて、いろいろな全市、全階層という部分では問題もあるのではないかという御指摘もあったと思いますけれども、その辺については、今後のシンポジウム、これだけではなくて、やっぱり毎年のようにいろいろな課題を持ちながら開催するというのが、これからますます、オール網走にとっては重要だというふうに思っていますので、そういった点は、そういったところで、これから解決をしていくということだと思えます。

それと、具体的なシンポジウムの中身の話につきましては、基調講演のほうに相当ウエートがとられた分、その後のパネルディスカッションの議論が短くなったために、それぞれのパネラーのいろいろな御意見、あるいは全体的な、会場も含めての意見集約というところがかなり、やはり時間制約のために、不完全燃焼といった部分は確かにあったと思います。

そこら辺は、先ほど言いましたとおり、これからのいろいろなシンポジウムを重ねる、あるいは観光振興計画も含めて、あるいは今日的に持っている展望台の建てかえ問題、いろいろ観光が抱えている大きな課題、そうした市民議論も含めて、そういう中で、全体的に市民のいろいろな広い意見を集約することを十分意を用いながら進めていくということが、ますます、このシンポジウムを通じながら、市として強い認識を持ったということでございます。

具体的な内容等々、コメントについては、これはまた、今後の進め方の中でいろいろまた皆さんの御意見を伺いながら判断するというところだというふうに思います。

私のほうからは、以上です。

○佐々木委員長

そのほかは、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

それでは、以上で、経済建設委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時04分 閉会